

(8) 土壌流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理 (畑)

- ・ 水質保全に向けて、農用地からの土壌流出を抑制するために設置したグリーンベルト (緑地帯、畦畔等) について、適正な維持管理を行うこと。又は、新たにグリーンベルトを設置し、適正な維持管理を行うこと。
- ・ 水質保全に向けて、作物収穫後に通常裸地期間となる場合、土壌流出を抑制するために営農目的以外で土壌流出防止対策 (マルチ、敷きわら、植物の植栽、有機質資材の散布等) を行い、適正な維持管理を行うこと。

【活動のねらい】

畑地に植生がないときに降雨等により、畑の土が流出して水が濁る恐れがあり、下流の水質等に悪影響をもたらすことになります。

グリーンベルトや土壌流出防止対策について、適正な維持管理を行うことにより、水質への悪影響が低減されます。

【活動の内容】

畑地周辺等のグリーンベルトの管理

畑地周辺、水路沿い等に植物を植え、グリーンベルトを形成し、その補植、生育管理、グリーンベルトに用いた種以外の種の草刈等を行います。グリーンベルトに用いる植物には、樹木や草本があります。

非耕作期間の植栽管理

非耕作期に、マルチ、敷きわら、花等の植栽・管理により、裸地を減らすことや、有機質資材の散布により土壌の保水性の改善を図り、降雨時の土壌の流出を抑えます。

【配慮事項】

畑地周辺に設置するグリーンベルトに関しては、定期的に草刈り等の管理が必要です。木陰、草陰は特にごみを無造作に捨てられないように、日ごろの見回りも大切です。

なお、濁水が環境に及ぼす影響の理解や濁水防止技術、グリーンベルト設置・管理に関する研修会を実施する等の啓発活動に努めます。

【土壌流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理】

～活動例～

・活動対象

農用地（68ha）

・活動内容

本地区は、さとうきびを主とする畑地農業地域です。さとうきびの農用地では、冬の刈取から夏の植付けまで、ほ場が裸地状態となるため、ほ場整備時に、周囲にグリーンベルトになる植物を植栽し、そのグリーンベルトの補植、刈り払い等の生育管理を行っています。



グリーンベルト

・活動時期

補植（4月）

刈り払い（7月）

・参加者

農業者